

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

令和 5 年度 事 業 計 画

一般社団法人日本私立薬科大学協会（以下「協会」という。）加盟（現在 60 校）の私立薬科大学及び私立大学薬学部（以下「私立薬科大学」という。）は、会員相互の連携・協力の下、薬学教育研究の充実に努めると共に、経営の健全化を図り、薬学教育を通じて人類の福祉に貢献する優れた薬剤師、薬学研究者等を社会に送り出している。

現在、医療の高度化・複雑化、少子高齢社会が進展する中で、薬剤師を取り巻く環境は大きく変化しており、令和 3 年年 6 月には、厚生労働省の「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」において、適正な定員規模を含む薬学部での教育の質の確保等についてとりまとめが行われた。これを受け文部科学省は、「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」による検討結果を令和 4 年 9 月取りまとめ公表した。ここでは特に、「入学定員について抑制方策を取り、速やかに制度化を進める必要がある」とされた。

これらを踏まえ、私立薬科大学は時代に即した薬学教育への的確な対応が求められており、その使命は益々重要になっている。

6 年制薬学教育が導入されて既に 16 年が経過する中、平成 25 年度にはモデル・コアカリキュラムが改訂され、令和 4 年度には「モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）」が決定し、医学・歯学・薬学の同時改訂が行われることになっている。これらの円滑な実施に積極的に取り組むと共に、4 年制薬学教育の今後の在り方等を含め、薬学教育のさらなる充実を図る必要がある。

このほか、薬剤師国家試験問題の検討並びに入学志願者確保のための 6 年制薬学教育の広報活動等についても積極的に取り組む必要がある。

協会は設立時の趣旨に基づき、これらの実現のため理事会及び総会等の議を経て適切に対応する。

なお、コロナ禍の状況が不透明な中、ウイズコロナを見据えて協会及び私立薬科大学は、今後共その対応に十分留意する必要がある。

（事業概要）

1. 私立薬科大学における教育、研究に関する調査、検討
 - (1) 教育、研究の整備に関する調査、検討
 - (2) 実務実習に関する調査、検討
 - (3) 薬学共用試験に関する調査、検討

- (4) 薬学教育第三者評価に関する調査、検討
- (5) 薬剤師国家試験問題に関する調査、検討
- (6) 文部科学省、厚生労働省及び国公立薬科大学（薬学部）との調整

2. 私立薬科大学における管理、運営に関する調査、検討

- (1) 入学定員に関する調査、検討
- (2) 学生数、教職員数などの調査
- (3) 入学志願者の動向調査（志願者、合格者、入学者等）、検討
- (4) 卒業生の進路状況に関する調査
- (5) 卒後教育に関する調査

3. 私立薬科大学の教職員に対する情報提供及び研修会、研究会等の開催

- (1) 事務局長会議及び教務、学生（厚生）担当教官の研究会等の開催
- (2) 文部科学省等が実施するワークショップ等への積極的な参加

4. 会報及びその他関連出版物の刊行等

- (1) 会報「協会だより」の刊行、配布
- (2) 広報誌「6年制薬学ガイド」の刊行、配布
- (3) 協会ホームページの充実 など

5. 薬学関連諸団体及び諸機関等との相互連携

6. 薬学及び薬学教育の国際交流

7. その他事業

- (1) 教育賞の授与等

（事業内容）

1. 教育、研究に関する調査、検討

(1) 教育、研究の整備について

薬学教育6年制に関する諸課題等（教育内容、実務実習、薬学共用試験、薬学教育第三者評価及び学生入学定員等）について、調査検討を行う。また、全国薬科大学長・薬学部長会議、薬学教育協議会、薬学共用試験センター、薬学教育評価機構及び日本薬学会等における実務実習、薬学共用試験、薬学教育第三者評価の調査等に

協力する。

(2) 実務実習について

実務実習の諸課題等について検討すると共に、令和3年度に実施した私立薬科大学に対する実態調査を基に、実施体制、実施時期及び実習費等の諸課題について検討する。

(3) 薬学共用試験について

薬学共用試験(CBT、OSCE)の実施状況等について検討する。また、次期薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂への対応等を行う。

(4) 薬学教育第三者評価について

薬学教育評価機構の活動状況及び第2期の評価等に関する報告等を受け検討する。

(5) 薬剤師国家試験問題の検討について

令和5年2月に実施予定の第108回薬剤師国家試験を受けて、7部会（「物理・化学・生物」「衛生」「薬理」「薬剤」「病態・薬物治療」「法規・制度・倫理」「実務」）における検討結果を踏まえ、「薬剤師国家試験問題検討委員会」において調査検討を行い、報告書を厚生労働省等へ提出する。

2. 私立薬科大学協会の管理運営等

(1) 教育賞の授与について

薬学教育に多大な貢献をし、薬学教育の進歩発展に特に功績のあった者に対し、日本私立薬科大学協会教育賞を授与する。

(2) 学生の入学定員について

学生入学定員遵守については、「入学定員と入学者数が等しくなるよう、厳正な定員管理を徹底する」ことを申し合わせる。

(3) 各種調査資料の作成について

学生・教職員数、学生納付金、入学志願者の動向及び卒業生の進路状況等の調査を行い、協会及び各大学の検討資料とする。

(4) 会報「協会だより」の刊行について

事業活動状況（諸会議議事録、各種調査結果等）、事業計画・事業報告、収支予算・決算及び大学紹介等について掲載し、年2回各大学へ配布する。

(5) 広報活動について

情報誌「6年制薬学ガイド」を刊行し、全国の高校等へ配布するとともに、関係団体等にも送付する。

3. その他

(1) 令和4年度事業報告書・決算書及び監査報告書を作成し、理事会及び総会に諮る。

(2) 令和6年度事業計画書・収支予算書を作成し、理事会及び総会に諮る。

(3) 各種会議等の開催通知及び会議用資料を作成する。

(4) 法定帳簿等の整理を行うと共に、公認会計士事務所による会計書類等のチェックを行う。

(参考)

① 主な会議開催

- ・理 事 会～定例会議として、令和 5 年度は、令和 5 年 5 月、6 月、7 月、9 月、11 月（2 回開催）、及び令和 6 年 3 月の年 7 回開催予定
- ・通常総会～定例会議として、令和 5 年 6 月及び 11 月の年 2 回、開催予定

② 各種委員会の開催

- ・教育研究問題検討委員会～隨時開催
- ・薬剤師国家試験問題検討委員会～令和 5 年 6 月に開催予定
- ・教育賞受賞者選考委員会～令和 5 年 7 月及び 11 月に開催予定
- ・広報誌編集委員会～隨時開催
- ・部局長会議～教務部長会議（令和 5 年 11 月開催予定）
　　学生部長会議（令和 5 年 11 月開催予定）
　　事務局長会議（令和 5 年 7 月開催予定）
- ・その他委員会～必要な都度開催

③ 調査実施項目

以下の調査を実施し、調査結果を各大学に報告すると共に、協会会報の「協会だより」に掲載する。

- ・令和 4 年度 卒後教育実施状況調
- ・令和 4 年度 実務実習実態調査
- ・令和 5 年度 薬学部入学志願者動向調（志願者、合格者、入学者等）
- ・令和 5 年度 大学院入学志願者数等調
- ・令和 5 年度 入学定員及び入学者数調
- ・令和 5 年度 学生数調（学部学生、大学院生）
- ・令和 5 年度 専任教員及び職員数調
- ・令和 5 年度 薬学部在学生（3 年生）出身校都道府県別調
- ・令和 6 年度 学部学生納付金調
- ・令和 6 年度 大学院生納付金調